

1 令和6年度 関東森林管理局保護林管理委員会

■開催日時：令和6年11月26日（金） 13:30～15:50

■開催場所：関東森林管理局 2階大会議室（WEB併用開催）（群馬県前橋市）

■出席者（五十音順、敬称略）

区分	氏名	所属等
委員	遠藤 孝一	NPO法人 オオタカ保護基金 代表
	清水 善和	駒澤大学 名誉教授
	戸田 浩人	東京農工大学 農学部 地域生態システム学科 教授
	西尾 孝佳	宇都宮大学 雑草管理教育センター 准教授
	春山 明子	(株)群馬野生動物事務所 代表取締役
	藤野 珠枝	藤野アトリエ一級建築士事務所
	八木橋 勉	(国研)森林総合研究所 森林植生研究領域長
	磯田 圭哉	(国研)森林総合研究所 林木育種センター 遺伝資源部長
	横山 隆一	(公財)日本自然保護協会 参与
局	諏訪 実	関東森林管理局 計画保全部長
	兵藤 尚	関東森林管理局 保全課長
	杉崎 浩史	関東森林管理局 計画課長
	大熊 精次	関東森林管理局 計画課 企画官（自然再生）
	内海 洋太	関東森林管理局 計画課 計画調整官
	中村 潤	関東森林管理局 計画課 林地保全企画官
	本間 真由香	関東森林管理局 計画課 生態系保全係
オブザーバー		
モニタリング 受託者	安藤 伸彦	(株)環境指標生物 企画担当課長
	志賀 弘貴	(株)環境指標生物

■議事次第

1. 開会

2. 委員会出席者紹介

3. 関東森林管理局挨拶

4. 議事

(1)令和5年度森林計画樹立箇所の保護林モニタリング調査結果等について

ア 令和5年度モニタリング調査結果について

イ 保護林管理方針書の改定内容について

(2)小笠原諸島森林生態系保護部会報告について

(3)保護林・緑の回廊における利活用等案件について

ア 令和5年度の利活用案件の処理報告について

イ 保護林・緑の回廊における利活用等案件について

(4)その他

5. 閉会

■議事概要

1. 令和5年度森林計画樹立箇所への保護林モニタリング調査結果等について

(1) 令和5年度森林計画樹立箇所への保護林モニタリング調査結果等の説明

令和5年度に実施した保護林モニタリング調査結果等と、保護林管理方針書の改定内容について説明。

(2) 主な協議・確認事項

昨年度の調査結果を踏まえて、今後のモニタリングを継続していくことになり、今年度の森林計画の策定や管理方針の改定に伴って調査結果が適切に反映されることを確認した。主な委員の意見は以下のとおり。

- ・シカによる食害は各所で記述されているほか、対策が望まれる箇所も複数見られるので、早急にシカの対策を進めてほしい。
- ・後継の稚樹・実生があまり育っていないところがあり、こういった場所は親が枯れるとその種が失われてしまうことになり、保護林の意義もなくなってしまう。シカ柵を作れば回復するところ、植生遷移で環境自体が変わりつつあるところなどの見極めも必要。ある程度人手を加えれば植生が回復するような場合は、林床を明るくして播種や山取り苗を植えるなど、人手を加えることも実施しても良いかと思う。
- ・関東森林管理局内のほぼすべてのところでシカ問題が発生している中では、調査がほぼ5年の間隔になりつつあると思う。調査などを含めシカ対策の負担が大きくなることを憂慮。

2. 小笠原諸島森林生態系保護部会報告について

(1) 小笠原諸島森林生態系保護部会報告の説明

令和6年度小笠原諸島森林生態系保護地域における主な事業や部会での主な審議内容等について説明。

(2) 主な協議・確認事項

今後の現状や予定で報告された方法で小笠原の事業を進めていくということを確認した。主な委員の意見は以下のとおり。

- ・最初に侵入してくる外来種をどう防ぐかということがとても大事。初動が大事であるため、侵入に気づいているのであれば、迅速に対応する方法を検討するのが良い。
- ・戦跡等の扱いについて、戦跡は観光にも使われており、埋めてほしくはないが、お金がかかることもあり、色々な形で知らせることが大事なことから、国民の意見なども聞いてもらえると良い。
- ・オガサワラカワラヒワの保護増殖事業について、年度ごとに評価しながら進めていることから、情報を委員会に提供してもらおうと、個体群の状態などの情報についてどうなっ

ているか委員として理解できる。

3. 保護林・緑の回廊における利活用等案件について

(1) 保護林・緑の回廊における利活用等案件の説明

利活用案件の処理報告や保護林・緑の回廊における利活用等案件について説明。

(2) 主な協議・確認事項

利活用案件の処理報告、保護林・緑の回廊における利活用等案件の計画等について確認した。主な委員の意見は以下のとおり。

- ・表題の保護林や緑の回廊の利活用案件という言い方に違和感がある。道路や電力施設の建設等は保護林や緑の回廊の目的とは全く異なることなので、用途変更や除籍といった表現の方が良い。
- ・伐採地へのブナ等の植樹について、地元の種苗とは限らないため、保護林でもあり事前に確認するようなことをしても良いのではないか。また、種子を取るところから始めてくれる業者に依頼するのも良いのではないか。
- ・保護林の誤伐について、どういう経緯でこのようなミスが起きてしまったのかということも検証し、今後はこのようなことが起きないようにするのが大事。
- ・外来種対策は早く見つけて早く対応するのが大事であり、できるだけ早い段階で侵入があったかどうかを確認することが重要。

4. その他

(1) 保護林における獣害対策や令和7年度保護林モニタリング箇所の説明

保護林における獣害対策等の取組や令和7年度保護林モニタリング予定箇所について説明。

(2) 主な協議・確認事項

保護林において取組んでいる事項や今後のモニタリング予定等について確認した。主な委員の意見は以下のとおり。

- ・シカの食圧からどうやって森林の更新を保障し、守っていくのが大事である。大きなシカ柵は点検しにくいので、10m四方のシカ柵を基本として、小さいものをたくさん作る方が良いのではないか。また、台風のあとに必ず見回って、効果が続いているかどうかを確認することも大事なので、新しいシカ柵を作ることと、補修や点検を速やかに行うことの両方を備える必要がある。
- ・シカ柵の設置場所を選ぶ際には、シカの被害の大きさよりも森林が更新できるかどうかを優先して考えた方が良い。また、小さい柵をつけることでシカの侵入のモニタリングになるという話はすごいアイデア。多くの保護林である程度戦略的に設置するのも良い。

- 段階によって小さなシカ柵を作る目的が異なるが、被害が進んでいるところをピックアップしてなるべく早くシカ柵を設置した方が良い。シカの被害がかなり進んでいるところではシカ柵の中がシードバンク的に外へ飛ぶようになれば、シカの密度が下がった時にある程度森が広がるのではないか。また、保護林ではない隣接する国有林に作業道を設置してもらえるとシカ柵を持って行くことや捕獲することなどにも手が出るようになると思慮。シカ柵は設置よりも維持管理の方が難しいので、例えば1か月に1回見に行くとか、システム化した方が良い。
- スズタケはシカの影響が非常にしやすい植物であるため、スズタケのモニタリングは確実に実施した方が良い。
- 一度シカの食害がひどくなった地域は、シカ柵を設置しても元の植生には戻らない。保護林でシカが来ていないところがあるのであれば、先にシカ柵を設置した方が元の植生を維持できる。
- 保護しないといけない地域には丈夫なシカ柵を持って行くことも良いのではないか。また、シカ対策を色々な形で実施して、保護林に効果がある方法を見つけ出す実験をしても良いのではないか。

以上